



Title	東アジア圏の教育における大学間交流と質保証システム
Author(s)	早田, 幸政; 望月, 太郎; 齊藤, 貴浩 他
Citation	大阪大学大学教育実践センター紀要. 2012, 8, p. 17-39
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/5663
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

東アジア圏の教育における大学間交流と質保証システム

早田 幸政・望月 太郎・齊藤 貴浩・堀井 祐介
島本 英樹・中村 征樹・渡辺 達雄・林 透

Exchange between Colleges and Universities in the East Asian Higher Education Area and
Quality Assurance System

Yukimasa HAYATA, Taro MOCHIZUKI, Takahiro SAITO, Yusuke HORII,
Hideki SHIMAMOTO, Masaki NAKAMURA, Tatsuo WATANABE, Toru HAYASHI

In the second Summit between Japan, China and South Korea, held in October 2009, the three countries agreed to facilitate the trilateral exchange between their colleges and universities and promote the infrastructural development of quality assurance in higher education. Hence, the CAMPUS Asia Pilot Program started and the cooperation toward the establishment of a transnational framework of quality assurance has been accelerated. Under the current situation, the Division of Higher Education Research and Development, Institute of Higher Education Research and Practice, Osaka University, in collaboration with the University of Kanazawa, the University of Chiba, Japan Advanced Institute of Science and Technology and the Japan University Accreditation Association, conducted survey research on external/internal quality assurance systems of higher education in the above three countries plus Taiwan, as well as on the future common framework of quality assurance in higher education institutions in the East Asian area. According to the answers to the written inquiries sent in advance of our visit to Hangzhou University in China and National Yang Ming University in Taiwan, and the results of the interviews with the staff during on visits at Hangzhou University, Shanghai Jiao Tong University and the Shanghai Education Evaluation Institute in China, and Yonsei University and the Korea Institute for Higher Education Evaluation in South Korea, we conclude as follows: First, the importance of outcome assessment has been recognized and its methodology has been pursued and developed in each country. However, it is difficult for the colleges and universities to reach an agreement in terms of credit exchange even at national level. For this reason, the development of common evaluation criteria and indicators based on global standards is important. Secondly, each university has to be autonomous so that it can develop an internal quality assurance system. In China, only major universities like Hangzhou University are given autonomy and are able to adjust external/internal quality assurance systems, while the other minor colleges and universities lack autonomy and are forced just to follow the external quality assurance standards set by the state. However, evaluating all colleges and universities by a single measure is problematic. Finally, the prospect of common framework of quality assurance in the East Asian higher education area seems dismaying because of institutional diversity of higher education system of the three countries. Developing and sharing some common learning outcomes that can be used for institutional evaluation among the colleges and universities would be at the possible initial step towards the realization of the CAMPUS Asia Pilot Program.

はじめに——問題の所在

昨今の我が国の大学にあって、大学教育のグローバル化に積極的対応を示す大学は、良質の留学生の獲得に努力を傾注している。また、海外の大学との教育連携を通じ、ダブル・ディグリープログラムやジョイント・ディグリープログラムを共同運用する大学も現れている。

留学生交流に豊富な実績をもつアメリカは、アウトカム評価を軸に、教育質保証のツールでもあるアcreditationの国際展開を通じて、国境を越えた大学間連携を一層推進しようとしている。欧州に目を転じると、エラスムス計画に基づく共同教育プログラムの整備に加え、ボローニャ・プロセスを通じ、欧州域内の学位と単位に関わる制度の共通の枠組みの構築に向けた動きが加速化されている。加えて、EU諸国の種々の職業資格について、相互比較を可能とするため、学士課程や大学院課程などの各教育課程レベルで修得すべき知識・スキル・能力を提示し、こうしたアウトカムの提示を通じて、教育課程—学位—職業資格を連結させようとする動きも顕在化してきている。同様の動きは、オーストラリアでも展開されている。

一方、東アジアに目を向けると、域内の経済発展や技術革新に伴う需要に対応すべく、質・量の両面から高等教育の整備が進められるとともに、昨今の状況として、我が国を除き、海外留学生の数も増加の傾向にある。

こうした動きに呼応するかのように、「高等教育質保証機関の国際ネットワーク（INQAAHE）の地域ネットである「アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）」に加盟する大学質保証機関間の連携も強化されつつある。

こうした中、2009（平21）年10月に開催された第2回日中韓サミットにおいて、3か国間の大学間交流を促進するとともに、その前提となる教育質保証の基盤整備を行うことで合意に達した。

このように、東アジア圏においても、大学教育のグローバリゼーションに伴う質保証の共通枠組みの構築並びに各国の質保証機関の評価の効力の相互認証の問題が、本格的に論議されることとなった。

上述の如く、東アジア圏において、共通的な質保証枠組みの下での大学間交流の模索が開始されようとする状況の下にあって、大学教育実践センター・高等教育研究開発部門は、「東アジア地域の複数の大学を対象とする書面調査と訪問調査を通じ、当該地域の教育質保証システムの考察を行った上でこれを報告書に取りまとめる」

とする部門固有の年度計画を掲げるとともに、これを具体化すべく「中・韓及び台湾の大学の調査を通じ、共通的な質保証の枠組みを考察しこれを書面化」することを先に決定していた。この調査研究プロジェクトは、上記計画に基づき、本年4月～11月の期間中、高等教育研究開発部門の専任スタッフと、その趣旨に賛同し本プロジェクトに積極的に参加した本センターの専任スタッフによる共同作業として実施された。本プロジェクトについて、付言すると、それは、金沢大学・大学教育開発支援センターとの共同プロジェクトとしての性格も帶びており、同センターからは、3名の専任スタッフの参加を見た。このほか、千葉大学、北陸先端科学技術大学院大学、大学基準協会の各機関より、それぞれ1名の専任スタッフが参加した。

本稿は、こうしたプロジェクトに基づく調査研究の成果を取りまとめたものである。

ここでは、まず、本プロジェクトにおける調査研究の方法について説明した後、東アジア圏での質保証を伴う大学間交流に関わる高等教育政策の動向を瞥見する。その後、韓国、中国、台湾の順に、当該国の個別事例を摘要しその検討を行う。そして、最後に、本プロジェクトの成果に関わる総括を行う。

1. 調査の方法

本プロジェクトにおいては、まず、我が国の高等教育政策の動向を押さえた上で、今回、調査研究の対象とした中国、韓国、台湾の大学制度と大学教育の質保証システムの調査を書面調査の方法で行った。

これと並行して、質保証を伴った大学間交流に関する日本、中国、韓国の文教当局、大学関係者による審議の行方とともに、この問題に関わる3カ国間の合意内容について、上記同様、書面調査の方法でその確認を行った。

このような書面調査を踏まえ、韓国、中国、台湾を対象とする訪問調査に向け、調査先に対する以下のような質問・協議項目を作成した。

1. 貴国の大学評価システムは、貴国の大学の質保証に貢献し得ていると考えるか。
2. 貴国の大学評価システムに基づく大学評価を受審した感想として、その評価結果は、貴大学の教育研究の改善に役立っていると考えているか。あるいは、むしろ、そのシステムを改める必要があると考えるか。あるとすれば、それは、どの部分か。

3. 世界の大学評価の趨勢として、大学の自己評価の過程で、それぞれの教育プログラムの「学習アウトカム」を自らの責任で測定・評価することが求められているが、貴大学でも、そのようなことが行われているか。もし行われている場合、どのような方法でそれが実施されているのか（例えば、達成度の指標としてどのようなものが設定され、それが達成されたかどうかをいかにして測定しているのか、といったことなど）。
4. 貴大学の中・長期的に目指す方向性（教育、研究、社会貢献、国際貢献等の視野に照らして）との関連において、貴大学自身、特色ある自己評価活動を行っているか。もし、そうした営為を展開しているのであれば、その中身を具体的に教えてほしい。
5. 東アジア圏において、質保証の共通的な枠組みを設定して、大学評価を行うことにより、留学生交流や研究者交流の活性化や、個々の学生、研究者の資質向上にプラス作用すると考えるか。
6. そもそも、東アジア圏において、質保証の共通的な枠組みを設定して、大学評価を行うことにどれだけの意義があると考えるか。肯定する場合、あるいは否定する場合、いずれの場合においても、その根拠・理由を教えてほしい。
7. 質保証の枠組みをアジア圏に限定するのではなく、その枠組みが妥当する領域をさらに広げることについては、どのようにお考えか。

なお、上記の質問・協議項目については、これを網羅的に調べるのではなく、訪問先の関係者と面談する際の手持ちの参考資料として活用できるものであること、訪問先の組織・機関の性格や面談調査の話の流れの中で、協議事項を、臨機応変に修正・変更することができるものであること、について、本プロジェクトの参加者全体による合意が図られた。

以上のような作業プロセスを経た上、3カ国それぞれの大学や質保証機関等に対する訪問調査を実施した。

韓国への訪問調査は、2011年9月20日～21日の両日、ソウルの大学教育協議会・大学評価院（以下、「大学評価院」と略記）、延世大学を対象に行った。訪問調査参加者につき、大阪大学関係者は、島本、中村それに早田であった。また、金沢大学大学教育開発・支援センターの青野透、渡辺達雄、千葉大学普遍教育センターの前田早苗、北陸先端科学技術大学院大学学院教育イニシアティブセンターの林透、大学基準協会の栗林泉の各氏もこれに参加した。

この訪問調査に対し、大学評価院からは、徐民源（Seo, Min Won）（大学評価院院長）、徐東錫（Seo, Dong Seok）（アクレディテーション企画チーム統括）、白丁河（Paek, Jeong Ha）（アクレディテーション企画班員）、朴旻娥（Park, Minah）（アクレディテーション支援班員）の各氏がご対応された。そして、延世大学からは、李丙植（Rhee, Byung S.）（教育学部准教授）、白貞美（Baek, Jeong Mi）（企画評価室シニア研究員）、李鍾五（Bruce Lee）（国際交流チーム部長）がご対応された。

なお、韓国訪問調査に先立ち、訪問先との折衝、その他各種の情報交換の労を渡辺氏にとていただいた。

中国への訪問調査は、2011年9月5日、6日の2日間、杭州の浙江大学教育学院、上海の上海師範大学及び上海市教育評価院（以下、「教育評価院」と略記）を対象に行なった。訪問調査参加者につき、大阪大学関係者は、望月、齊藤の両名に加えて、金沢大学大学教育開発・支援センターの堀井祐介の3名であった。

この訪問調査に対して、浙江大学教育学院からは、汪利兵（Wang, Libing）（教育学院教授）、宋吉繕（Soug, Gilsun）（同副教授）、閻闇（Kan, Yue）（同副教授）、汪輝（Wang, Hui）（高等教育研究所副研究員）の4氏が、上海師範大学からは、胡國勇（Hu, Guoyong）（教育学院教授）と高耀明（Gao, Yaoming）（同教授）の両氏が、また上海市教育評価院からは、李耀剛（Li, Yaogang）（副院長）、胡莹（Annie Hu）（高等教育評価所所長）、郭朝紅（Guo, Chaohong）（副研究員）、方乐（Fang, Le）（プロジェクト・マネージャ）がご対応された。

台湾への訪問調査は、2011年6月3日、台北市でHEEACT年次総会が開催された際に、この会合への参加に併せて実施した。訪問調査参加者につき、大阪大学大学教育実践センターから望月が単独で行った。国立陽明大学の黄娟娟（Hwang, Jiuan-Jiuan）（医学系生理学教室教授）とコンタクトを取り、聞き取り調査を行うとともに書面での回答を依頼し、後日、回答を受領した。

2 東アジア圏での質保証を伴う大学間交流に関わる政策動向

上述した2009（平21）年10月の第2回日中韓サミット（於：北京）において、3カ国間で高質の大学間交流を促進すること、その在り方を検討する有識者会議を設置すること等で合意が図られた。

この合意を受けて、2010（平22）年4月、東京で第1

回日中韓大学間交流・連携推進会議が開催され、日中韓の大学間交流の構想名称を「キャンパス・アジア」とすること、専門的な議論を進めるため、大学間交流と質保証の在り方を検討する2つのWGを設置すること、で合意に達した。

この後、同年5月開催の第3回日中韓サミット（於：濟州島）では、ASEAN等へも波及する「キャンパス・アジア構想」の早期実現についても合意が図られた。

そして、「日中韓における質保証を伴った大学間交流ガイドライン」（案）が、同年12月開催の第2回日中韓大学間交流・連携推進会議（於：北京）において大筋で認められ、翌2011（平23）年5月の第3回日中韓大学間交流・連携推進会議（於：濟州島）で同ガイドラインは最終確認された。

以下に、「■中韓における質保証を伴った大学間交流ガイドライン」の骨子を簡単に列記する。

- ・本ガイドラインは、日本、中国、韓国の大学間における質の保証を伴った交流・連携を促し、大学の国際競争力を共に向上させることを目的とする。
- ・本ガイドラインにいう大学間交流・連携は、「キャンパス・アジア構想」を通じて実施することが考えられる。また、本ガイドラインは、各国の大学制度や大学教育の在り方、各大学の教育や教育交流の内容・方法を拘束するものではない。共同で共通の枠組みを模索するに当っては、相互利益が十分尊重されねばならない。
- ・各政府に対しては、a) 包括性、一貫性及び透明性を備えた質保証枠組み作りの構築、b) 関係大学に対する交流プログラム参加の促進、c) 質保証機関の活動実施に対する支援、を要請する。
- ・各国の関係大学に対しては、a) 内部質保証システムの構築、b) 交流プログラムの効果的実施、c) 良質の学生支援、を要請する。
- ・上記にいう「内部質保証」の意は、教育とこれを支える基本情報や交流プログラムの詳細な情報を公表すること、体系的なカリキュラムの構成とともに、シラバス、成績評価の水準等の一貫性が維持されること、単位授与、成績評価、単位互換の手続が、当該国の法令に準拠して行われていること、を指す。
- ・各国の質保証機関に対しては、a) 質保証機関それぞれの質保証に係るプロセスの明確化と可視化の確保を図ること、b) 各国の質保証機関共同で、評価指標や評価活動の在り方を検討すること、c) 國際交流プログラムの質保証に効果的に従事できるよう、評価員の資質・能力を高めること、を要請する。

・産業界を含むその他の関係者に対しては、共同コースの開発、インターンシップの提供、共同研究の実施など、3カ国間の大学間交流プログラムへの必要な支援、を要請する。

3. 韓国調査の概要

(1) 韓国の質保証体制をめぐる現況

まず、最初に、韓国における高等教育の量的規模を確認しておきたい。

2008年現在、高等教育機関の数は、405である。同年の大学進学率は、83.8%と、極めて高い値である。大学入学者人口は、少子化のあおりを受けて、減少が確実な情勢にあり、学生獲得競争がし烈さを増すことが予想されている。

今日、韓国の質保証システムは、より充実化の方向に向かいつつある。

2008年12月、大学情報公示制がスタートした。また、2009年1月、教育科学技術部令により大学に対し自己評価が義務づけられるとともに、大統領令によって、外部評価制度の導入も図られた。これら一連の措置によって、各大学が基本情報を社会に公示することに加え、2年に1回以上自己評価を実施し、その結果を社会に公にすることが必要となった。また、大学の発意により外部評価機関の評価を受審した場合、当該評価を自己評価として扱うことができるとともに、法制上、今後は、外部評価の結果を財政支援と連動できることとしている。

ところで、上記外部評価機関として活動するためには、政府・教育科学技術部の認定を得ることが必要である。大学教育協議会の内部に設置され一定の自律性を備えた「評価院」が、4年制大学の機関評価を実施する評価機関として認定されているほか、10の民間評価機関が、分野別外部評価機関としてその認定を受けている。

こうした一連の質保証の仕掛けを通して、高等教育機関の競争力を高めるとともに、高等教育のグローバル化にも対応できるよう、その質の向上を図るために営為が展開されている。

(2) 大学教育協議会の活動の経緯

1982年、大学連合組織として大学教育協議会が設立された。設立の趣旨は、国と大学の調整的機能を果たすこと、大学の自律性を高め健全な発展を支援すること、大学間協力を促進すること、そして大学評価を行うこと、であった。

1984年には、「韓国大学教育協議会法」が制定され、法定事業として、同協議会は、大学評価の任を担うこととなった。

大学教育協議会は、1982年～1992年の期間、2サイクルの「包括的大学評価（Comprehensive University Evaluation）」と呼ばれる大学評価を行った。そこでの評価は、大学連合体として行う自主的な評価に対する信頼を基礎に、大学の改善支援を目的とするものであった。

同協議会は、1994年～2006年にかけて、「包括的大学アcreditation（Comprehensive University Accreditation）」と呼ばれる大学評価を、上記同様、2サイクルに亘って行った。そこでの評価は、適格認定を伴うもので、質の向上、効率性、アカウンタビリティ、大学間連携、といった視点が重視された。また、これと並行して、1992年からは、「学科」を評価単位とするアcreditationも行われた。

しかしながら、こうした大学評価の営みに対しても、評価基準の画一的運用などに基づく大学関係者らの不満に加え、少子化の影響をとともに被っている大学の質の管理という観点から見て、そこでの評価は不十分である、グローバルな通用性をもちうるような評価がなされていない、などの問題点が浮き彫りとなった。こうした課題の克服なども視野に入れながら、政府の関与を強めつつ新たに構築されたのが、次にみる大学評価システムである。

（3）大学評価院の現行の質保証システム

大学教育協議会は、2010年11月、政府・教育科学技術部の認定を得て、新たに「大学機関アcreditation（Institutional Accreditation）」に臨むこととなった。実施の第1サイクルは、2011年～2015年の期間である。そして、同アcreditationの具体的運用を担うのが、大学教育協議会内に設置された「大学評価院（Center for University Accreditation）」である。

この新たな大学評価システムは、a) 第三者評価を通じ、大学教育の質保証を行う、b) 大学の自律性に背反しない方式において、アカウンタビリティを高める、c) 大学教育の質保証に係る情報を享受するという市民の権利を充足させる、大学教育の国際レベルでの比較可能性を高める、という目的を掲げて運用される。

大学評価院による大学評価を受審するかどうかは、各大学の任意に委ねられている。とは言え、この大学評価を受けると、それを、大学として2年毎に行うことが義務づけられている自己評価として扱うことが認められていることや、2014年よりそこで評価結果が国の財政支援に、さらには改組再編などとも連動していくことから、事実上、全大学がその受審を義務づけられる状況にある。

大学評価院の大学評価において、準拠すべき評価基準は、6領域、17分野に亘り、54基準が設定されている。54の基準中には、充足することが不可欠的に求められる必須充足基準が6含まれている（この点については、〈表-1〉「評価対象の領域・分野、評価基準数」を併せ参照）。

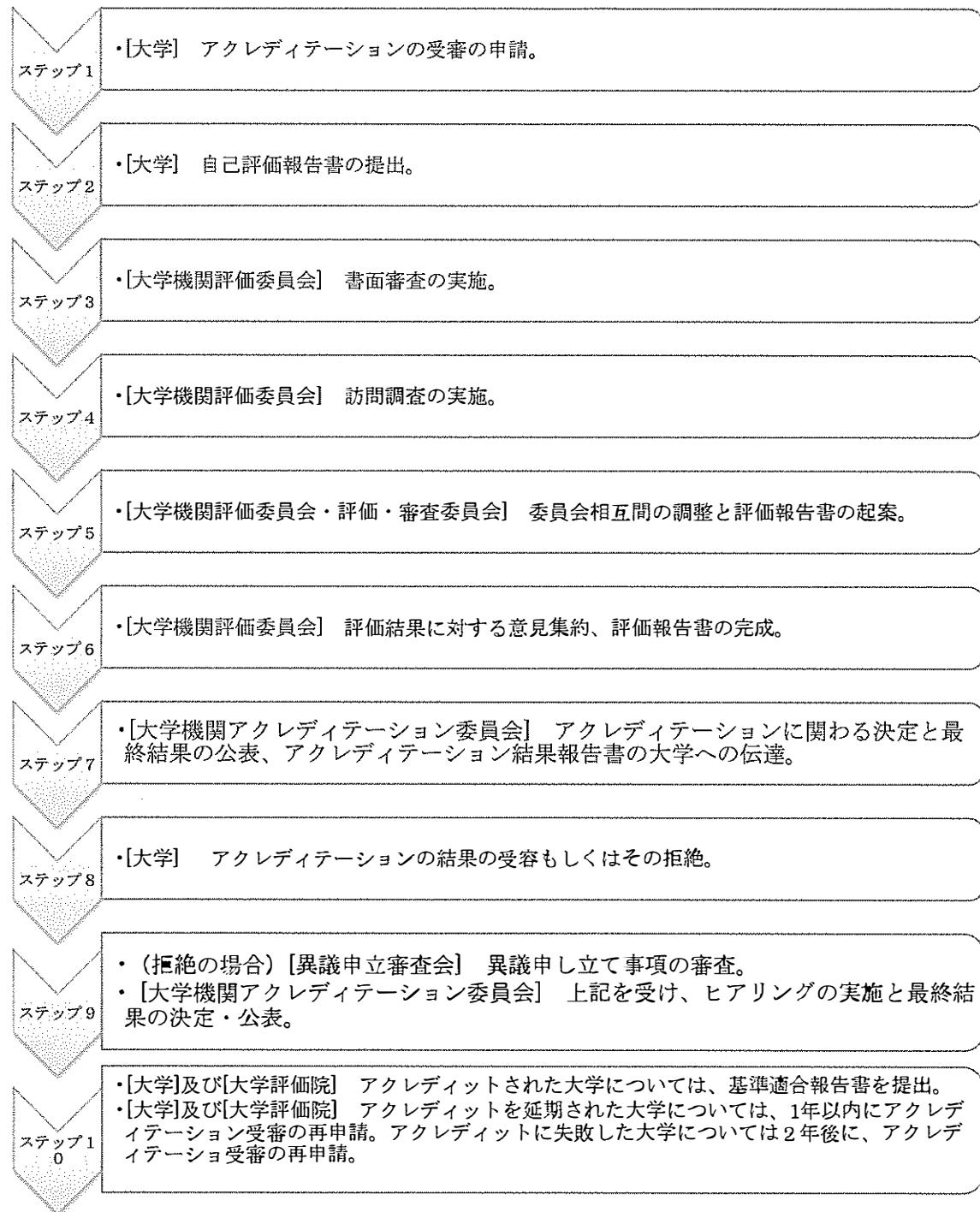
申請を行った大学がアcredittedされるためには、全領域に亘り、評価基準を充たしていることが必要である。また、上記の必須充足基準は、法令準拠を求める基準であり、これら基準の全てを充足していることが絶対的に要請されている。これは、新質保証システムの大きな特徴でもある。もし、1つの領域においてでも、基準未充足の場合、当該大学のアcredittは「延期」される。さらに、2領域以上に亘り基準未受充足である場合、当該大学に対するアcredittは拒否される。

ところで、この新たな質保証システムにあっては、自己評価の過程で評価基準の充足状況を証明するに当たり、大学が独自の評価指標を設定することを認めるなど、大学の自律性への配慮が払われている。とは言え、固有の評価基準を設置・運用できるのは、大規模大学、伝統校に限られることなどを考慮して、大学評価院は評価指標のモデル（例）を用意し、上記大学以外の大学の活用の便に供している。

〈表-1〉評価対象の領域・分野、評価基準数

評価領域	評価基準の分野	評価基準数
1. ミッション、将来計画	1.1 ミッション及び教育目的 1.2 春常計画、特徴を伸長させる計画の策定 1.3 自己検査	1 2 1
2. 大学の構成員	2.1 教員 2.2 稽員 2.3 学生	8（うち、必須充足基準1） 3 4（うち、必須充足基準2）
3. 教育	3.1 教育プログラム 3.2 教育・学習 3.3 教學の管理 3.4 教育上の成果	7 3 4 2
4. 教育の人的・物的資源	4.1 教育上の基本的資源 4.2 学生支援の条件整備 4.3 白金場所	4（うち、必須充足基準1） 3 1
5. 財政運営	5.1 財源 5.2 預算及びその執行 5.3 会計監査	4 3（うち、必須充足基準2） 2
6. 社会貢献	6.1 社会貢献の方針と実施	2
以上、6領域	以上、17分野	計54（うち、必須充足基準6）

※ Korean Council for University Education "Center for University Accreditation"
P.S の "Structure of Evaluation Content", Center for University Accreditation
"Handbook on University Institutional Accreditation 2011 Korca" PP24-25
の "Evaluation Criteria by Evaluation Categories and Areas" に掲げる。



※ Korean Council for University Education, Center for University “Handbook on University Institutional Accreditation 2011 Korea” P.8 の “Institutional Accreditation System Processes” を基に作成。

〈図-1〉 大学教育協議会・大学評価院の「大学機関アクレディテーション」プロセス

大学評価院において、アカレディテーションを担う中核的な会議体は、「大学機関アカレディテーション委員会（Institutional Accreditation Committee）」であり、アカレディテーションの認否に関わる判定を行う。また、大学評価院事務局に直結する実務的な評価会議体として、「大学機関評価委員会（Institutional Evaluation Committee）」、「評価・審査委員会（Evaluation Review Committee）」が置かれている。また、そこには「異議申立審査会（Committee of Appeal）」も置かれている。

さらに、評価実務を実質的に担う事務局の内部に、「アカレディテーション企画班（Accreditation Planning Team）」と「アカレディテーション運用班（Accreditation Management Team）」という常設の部署がある。

大学評価院が運用するアカレディテーション・プロセスについては、〈図-1〉「大学教育協議会・大学評価院の『大学機関アカレディテーション』プロセス」を参照されたい。

アカレディテーションの受審を希望する大学は、自己評価報告書を提出する。これを受け、大学評価院の「大学機関評価委員会」が、書面審査と訪問調査を実施する。これらの検証を踏まえ、「大学機関評価委員会」は、「評価・審査委員会」と共同で評価結果（案）を起案し、同案に対する意見集約を行った上で、大学機関評価委員会が評価報告書を完成させる。こうした一連の手続を経たのち、「大学機関アカレディテーション委員会」が、アカレディテーションの認否に係る判定を行う。判定結果は公表され、アカレディテーション結果報告書が当該の大学に伝達される。なお、アカレディテーションの結果に異を唱えた大学は、「異議申立審査会」に審査申し立てを行うことができる。当該審査を経た上で、「大学機関アカレディテーション委員会」はヒアリングを行い、あらためて最終判定を行い、その結果を通知し公表する。

大学評価院により、大学機関アカレディテーション委員会を通じてアカレディットされた大学のアカレディテーションの有効期間は、5年である。アカレディットされた大学は、その決定のあった時から、2年後に、評価基準に適合していることを証明する基準適合報告書を提出することが義務づけられている。報告書の作成に当たり、大学が、既存のデータ・情報や資料を活用することについて、大学評価院としては、柔軟に対応する。

一方、アカレディットを延期された大学は、1年以内にアカレディテーションの再申請を行うものとされる。アカレディットされなかった大学は、2年後の再申請が

可能とされている。

（4）大学質保証システムの今後の方向性—小括—

韓国高等教育界にあっては、近年の少子化に伴い、入試判定を通じた学生の質の維持が次第に困難となってきている。こうした状況を背景に、産業界などは、単位の実質化を図ることや学生の卒時の仕上がり度を重視した質保証、換言すれば学習アウトカム重視の質保証システムの構築を求めている。また、高度なグローバル人材育成の観点からも、学習アウトカム重視の質保証の必要性が高まりつつある。こうした要請に対応させるべく、政府の高等教育政策として、学習アウトカムを定式化しその運用を図ろうとする動きも顕在化しつつある。

ところで、上述のような韓国高等教育界を取り巻く状況や、最初に見た「キャンパス・アジア構想」の進展などを背景に、具体的な機関アカレディテーションを担っている大学評価院も、大学の質保証のグローバルな通用性を高めるべく、アウトカム評価重視の方向性の模索段階にある。

現在、大学評価院の質保証は、上述の如く、法令準拠の厳格な確認を通して、大学教育の質保証を図ることに注力されている。こうした関係から、大学評価院の評価基準は、傾向的に、インプット評価の視点を多く含むものとなっている。とは言え、これまで見たような国内外からの要請に対応させるため、大学機関アカレディテーションの枠組みの中で、「学習アウトカム」の自主的な設定を各大学に求めるとともに、その設定・運用に係る大学の努力の状況をメタ評価する取組が進められつつある。

そしてさらには、大学評価院として、韓国、中国、日本と共同で、機関評価のプロセスで汎用的に活用できる「学習アウトカム」を開発するとともに、これを共同運用することの重要性に対する認識も高まっている。

「キャンパス・アジア構想」の目指す国境を越えた大学間教育交流を進める上で、単位や学位の相互認定の枠組み構築が重要である。しかし、単位認定等を伴う制度化された大学間交流を進めるに当り、国内大学の全体合意を取り付けることが、韓国国内において、困難な状況にある。そこで、日韓の大学質保証機関相互が、学習アウトカムを共同で開発・運用することによって、アウトカムベースで行う質保証の効力の相互認証にも道を開き、これを契機に大学間教育交流の阻害要因が克服されることにもつながると考えられている。

韓国の大学質保証の充実に関わる動きとして、先にも

がらも民営となっている。民間の高等教育機関の特徴とその変遷については、曹(2006)、龔、黃(2009)に詳しい。

中国の高等教育のもう一つの特徴は、その規模と急激な発展である。1998年の「21世紀に向けた教育振興行動計画」は、当時9.8%であった大学進学率を2010年までに15%に引き上げる目標を掲げた(中国総合研究センター2010)が、この目標は2002年に早くも達成され、2005年には21.0%、2009年には24.2%にまで達している(教育部HP)。

高等教育の構造について、機関数と学生数を表すと、表1、表2のようになる。普通大学が2,305、大学院生を育成する機関は315の科学技術機構を含めて796、成人高等教育機関やその他民間高等教育機関を加えると、4,000近く高等教育機関が存在する。そして、学生数はおよそ3,000万人弱である。日本の学部教育と中国の本科教育とを比べると、日本の4年制大学数(大学院大学を含み、通信制のみの大学を除く)が780であるのに対して、中国の本科大学数が1,090と、機関数としては大差ないが、日本の学部学生数が257万人であるのに対して、中国の普通大学本科学院生数が1,180万人と、学生数では4倍に達する。専科(短期大学に相当)や成人教育の規模が大きいことを勘案すれば、その規模は日本のそれを遙かにしのぐ状況となっている。

(2) 中国の高等教育の質保証システム

中国における高等教育の評価に関しては、一般に3つの段階があったとされる。第一は1985年から1994年までの評価に関する啓蒙と理論研究の段階、第二は1994年から2002年までの教育活動評価の試行と模索の段階、第三は2003年以降の教育活動評価の制度化の段階である。第二段階で行われていた評価は、主に1976年以降に新設された本科大学に対する「合格評価」、国家重点建設大学の教育活動に対する「優秀評価」、そしてそれらの間の大学に対する「無作為抽出評価」である(劉2006、張彦道2009、張曉鵬2009)。

中国の評価制度の導入については、張彦道(2009)が端的にその性質を評している。「中国高等教育の発展は規模拡大の時間が短く、速度が速く、振幅が大きかったために、最も直接的には巨大な教育投資が求められることとなった。この結果不可避的にハード面での設備不足、教員の人材不足などの問題に直面することになり、これは教育の質の低下をもたらした。大きく言うと、中国の高等教育評価の出発点は、規模を急速に拡大すると同時にいかにして各方面から高等教育への投資の増加を

促し、教育の基本的な質をいかにして保証するかという点にあったのである。」このような状況は、まさしく日本の高等教育の拡大と同様の様相を示していると言えるだろう。

教育部高等教育教学評価センターは、これら3つの評価を統一的に行う機関として、2004年8月に設立され、普通大学の本科の教育に関して5年に1回の評価(大学本科教育活動水準評価(以降、本科教育評価と表記))が行われることになった。

評価の指標は、(1) 大学運営のミッション、(2) 教員の構成、(3) 教育の資源と利用、(4) 教育プログラムの開発と教育改革、(5) 教育管理、(6) 学風、(7) 教育効果、(8) 特色、の8つである(訳については、張彦道2009、黃2010、などを参考に作成)。各大学による自己評価を基礎とし、専門家による訪問調査を行い、目的との適合性を審査するという方法や、「評価による建設、改善、保証を繰り返すことによりさらに建設する(劉2006)」というように評価に基づく改善を目的とするなど、方法的には日本の認証評価と共通する点が多い。大きな相違点は、結果の示し方が、優秀、良好、合格、不合格の4等級となっていることであり、それにより過度に「優秀」を求めるとの問題点も指摘されている(張彦道2009)。

張曉鵬(2009)によれば、この第一次の本科教育評価については、589校の本科大学が評価を受け入れ、1千人近くの教職員・学生が「評価で建設を促す」活動に参加し、延べ6千人の評価専門家が学内を視察し、10万点余りの学生の答案用紙と卒業論文(デザイン)を審査・閲読し、3万余コマの授業を参観したとされる。そして、評価を通じ、全国の大学は教育の質に対する意識を一様に高め、政府が主導し、学校が自己評価し、専門家と教師・学生が共同参画する評価制度が一応確立されて高等教育の質が基本的に確保され、中国の特色を持つ高等教育質保証システムを構築するための強固な基礎が築かれたと結論づけている。

その一方で、問題点としては、「同一の尺度で全ての大学を判断するのは、あまり公平でなく、大学の個性化、多様化にとっても不利である」、「評価結果の優秀率が高過ぎ、社会の一般的な印象と開きがある」、「評価は行政的色彩が濃く、大学は受け身の立場で対処しており、学校運営の自主性にある程度影響した」、「評価のコストが高過ぎる」などが同調査から挙げられている。

以上のような問題点は今回の訪問調査からも確認できた点であり、現在検討されている第二次の本科教育評価を中心とする質保証への政府の関与と大学の自主性(中

国の大学はすべて法人格を有している)に関してどのようにバランスを取るのかについて、注目される。

なお、中国には、この本科教育評価の他に、専科学校における人材育成に対する水準評価、私立大学における教育業務に対する適格評価、専門的分野と特定項目(テーマ別)評価が教育部の他の部署で行われており、煩雑な状況となっている。また、従来からの985工程(世界的に一流の研究大学を育成するためのプロジェクト)、211工程(21世紀に向けて100の大学に重点投資をしたプロジェクト。現在も継続。)も「大学評価」として、中国の高等教育の中で重要な役割を果たしている。

さらに、大学院教育の質保証については、前述のように国務院学位委員会が学科ごとに学位授与権を大学又は科学研究機構に委任しており、中国教育部学位・大学院教育発展センターがその評価を行っている。任(2006)によれば、2005年から6年ごとに定期評価を行うこととされ、評価によって大学または科学研究機構への学位授与権の委任の継続、条件付き改善指示、取り消しのいずれかの評価結果を得ることとなる。また、2000年から博士の学位論文を抽出して評価を行っている。

(3) 浙江大学の事例

概要:

浙江大学は中国を代表する大規模総合大学であり、研究大学である。また、浙江大学は中国で最も古い大学の一つであり、その前身は1897年に設立された求是書院とされる。数度の校名の変更を経てその歴史は一度途絶えるが、1927年、求是書院の跡に新たに国立第三中山大学が設立され、翌年に国立浙江大学となる。日本との戦争によって一時西方に逃れるが、1946年に杭州に戻る。1952年の教育部による大学改革によって他の大学と同様に多くの単科大学に分割、統合され、浙江大学自体は工学系を中心とする大学となった。1998年、浙江大学、杭州大学、浙江農業大学、浙江医科大学が合併し、新しい「浙江大学」が正式に成立した。浙江大学は教育部の直轄を受けており、最初に「211プロジェクト」と「985プロジェクト」に入選した重点大学の一つである。

2010年現在、5つのキャンパスと7つの学部、6つの病院を持ち、教職員数8,241名(加えて病院に10,470名)。うち教授1,336名、准教授2,486名。学生数は、学士課程に22,557人、修士課程に13,413人、博士課程に7,398人。加えて、学位課程ではない成人教育と遠隔教育の学生がおり、総計40,000人以上が在籍する。

訪問調査記録:

訪問に先立ち、質問を送付して、文書で回答を受け取った。当日はその回答に基づき、口頭で質疑応答を行った。以下に記すのは、それら両方をとりまとめたものである。

(Q1,2) 評価が大学の質保証の役に立つか、及び現行の評価に関する意見

1998年以来、高等教育システムの拡大にともない、中央政府の教育部は量と質のバランスがとれた発展が行われるよう、高等教育の質を高めるために外部質保証システムの充実を図ってきた。しかしながら、高等教育に関する国家レベルで質保証を司る統一的権威が欠如しているため、中国における外部質保証システムは、教育部内の異なる部署によって取り仕切られており、結果、高等教育諸機関にとっては煩雑で一貫性を欠くものとなっている。実際、評価に応じる大学人は各種の評価それぞれに多数の書類を作成するのに忙殺されており、このような状況は好ましいものではない。このことからも、評価システムを統一的な権威の下に単純化することが重要である。

外部質保証システムと内部質保証システムの関係に関しては、伝統的に中国の高等教育システムはきわめて中央集権化されたシステムであり、高等教育諸機関は機関の自治をほとんど持っていたいなかった。このことは、教育部および地方(省・特別市)教育行政当局からの外的規制が常時行われ、高等教育諸機関の内部において内面化されているという事態を意味する。機関の自治が欠如しているということは、すなわち外部質保証と内部質保証が同一線上に置かれているということである。

この10年、一部のトップ大学(いわゆる「2プラス7」(北京大学、精華大学、南京大学、復旦大学、上海交通大学、西安交通大学、浙江大学、中国科学技術大学、哈尔滨工业大学))を中心にくらかの権力が委譲され、それによりトップ大学は国家及び地方のガイドラインに沿って、独自の調整能力を発展させることができるようになった。その分、ある程度自由に教育プログラムやスタッフの配置を開拓できるようになってきている。

浙江大学は、2007年に本科教育評価を受審した。この評価は、評価を受けた7領域において、評価に備えることで著しい進歩をもたらしたという点で有益であったと考える。内部調整機能とインフラストラクチャーが強化されたが、これは大学における教育・研究の改善のためには良いことであった。

一般的に、トップ大学とその他の大学の場合とでは本科教育評価への接し方が異なる。トップ大学（特に北京大学と清华大学）は、外部評価に際してもとりたてて準備を行うことなく、やり過ごすだけである。他方、地方大学は、競争的環境の中でランク向上を目指し、少しでも高い評価を得ようと必死になっている。評価結果はウェブサイトで公表され、結果によっては予算を削減されたり、学生募集の停止命令を受けたりする。

今後の改善の方策としては、第一に、この国の質保証システムの総合的な開発と実施の責任を担う、強力で統一的な権威をもった質保証機関が必要であり、様々な種類の異なるレベルに位置づけられる高等教育諸機関に対して一貫性のある政策のフレームワークを提示すべきである。第二に、異なる種類の高等教育機関は、それらの機関の異なる性格を反映する異なる指標を用いて評価されるべきである。第三に、国家資格フレームワーク（national qualification framework）、科目別ベンチマーク（subject benchmarks）と科目仕様（subject specifications）の開発が必要である。それらが成された暁には、共通の国家資格フレームワークが柔軟性をもって大学によって利用されるようになるであろう。

（Q3）アウトカムの測定・評価について

本科教育評価は8つの指標に基づいて行われ、高等教育機関の自己評価プロセスでもこれらの8つの指標が用いられる。その中に教育効果の指標がある。

学生の教育効果は、異なるコースで教員ごとに異なる仕方で測定されている。しかし、自己評価プロセスにおいて評価されるのは、評価の枠組みに即して、理論的・実用的スキル、創造性、企業家（起業家）的スキル、卒業計画と卒業論文、精神的・身体的成长、卒業生の社会的威信と就職状況である。

教育部は各大学の就職率の一覧表を持っており、就職率が卒業生の社会的威信に影響するので、とても重要である。そのため、数値を競う大学は、就職率を上げるために自ら起業し就職口を見つけられない卒業生をそこへ送り込むといったことも行われている。

今後のあり方として、国家資格フレームワーク、科目別ベンチマーク、科目仕様を適用していくことが、教育の質向上のためには非常に重要である。研究評価については、研究に熱心な教員のパーセンテージ、国内外学術団体のメンバーシップ、論文発表数、教員の国際的プロフィール、地域貢献、研究のための外部資金（政府・非政府）獲得額、国内外における研究協力等が重要な指標

となり得ると考える。

アウトカムはミッションステートメントと密接に関連するが、ミッションステートメントに関して、例えば浙江大学は世界クラスの大学を目指すと謳っている。東アジア地域では高等教育に対して選択と集中の理念で投資がなされており、予算獲得のための単なるスローガンかもしれないがしかし、この種のスローガンは重要である。

中国国内における教員の流動性に関して、西から東へ流れる傾向がある。中国の大学では職階（教授、副教授）に応じた教員定数がないため、大学は無限に教員を受け入れ、昇進させてしまう。「教授」の肩書きは内実として何も意味しない。それゆえ「研究に熱心な教員のパーセンテージ」や「国内外学術団体のメンバーシップ」といった指標が重要になってくるのである。グローバルに活躍し、地域に貢献する教員が求められている。

教育プログラムの開発と教育改革に関しては、機関の自治が拡大されるに従い、自由なプログラムを設置できるようになってきている。また、現在、インターンシップが盛んに導入されつつある。中国の労働市場においてはインターンシップの経験は高く評価され、学生の就職率を高めるために重要である。学生のラーニングアウトカムには、単に正課のコースの成績のみならず、このような課外のインターンシップや学生自治会の活動も含まれる。履歴書に書き込まれる課外活動が多ければ多いほど就職に有利であり、リーダーシップやコミュニケーションスキルといった能力が重視される。

（Q4）自己評価及び内部質保証システムについて

自己評価は学長を中心としたトップダウンとボトムアップのプロセスとなっている。大学が最初に機関として評価活動に着手し、次いで学部と学科の自己評価が行われる。最後に大学全体の自己評価レポートが作成される。

これらの評価とは別に、大学内の研究評価に関しては、中国の大学教員の実質的収入の半分が業績と運動している。給与の計算式や業績として勘定される学術誌は大学によって決定されており、教員は論文発表や外部資金獲得のために必死になって働くことになる。他方、教育評価の結果が教員の収入に影響を与えることはない。

また、浙江大学ではすでに科目仕様が適用されており、内部質保証に供している。しかしその一方で、コース担当教員は、フォーマットに従って使用教材、授業内容、成績評価の方法等の詳細をすべてオンラインで開示

しなければならず、教員の多忙化をもたらしている。

(Q5) 東アジア圏の質保証に関する共通枠組みについて

共通的な質保証フレームワークは、東アジア地域にわたる高等教育の認証情報の比較を可能にするためにも、透明性と可搬性を増すためにも、重要であると考える。しかし、現実問題として、この地域の政府の政治的意志を含む多くの困難があり、実現は難しいと考える。

実現に向けては、東アジア地域における専門職業人の自由な流動の動態を見極めなければならないが、当面、動きが起こるような徵候は見えない。しかし、学生の流动性を高めるという目的のためには、この枠組みは有益であろう。

高等教育資格の相互認定については、すでにアジア・太平洋の地域協定がある。この地域協定は、2011年12月に東京で開かれるユネスコの会議で改定される見込みである。このプラットフォームに基づいて、われわれは外部質保証のフレームワークの共通化を推進することができるであろう。この種の共通化は、東アジアのような準・地域レベルでスタートできることで、高等教育において共通の資格フレームワークづくりを推進していくためには、高等教育が協働するための準・地域の政府間組織が必要である。情報の共有から始めて、共通の資格フレームワークを開発し、さらに科目に対応した職業資格の指標を開発していくことになるであろう。

(4) 上海師範大学の事例

概要：

上海師範大学は上海市の所管する、教員養成を中心とした地域総合大学である。全国的に教育の需要が拡大する中、特に発展の著しい上海市の教員不足を解消するため、1954年に設立された上海師範専科学校がその前身である。1956年に専科を本科とすると同時に文化系の上海第一師範学院と理科系の上海第二師範学院とに拡張し、1958年に二つの学院が合併して上海師範学院となる。その後、文化大革命の最中である1972年から1978年にかけて華東師範大学等、師範系の5校が合併して上海師範大学となっていたが、再び上海師範学院に戻り、1984年に再び上海師範大学と改称。その後、上海技術師範学院、上海師範高等専科学校、南林師範学校黄陵衛生保健師範部、上海行知芸術師範学校、上海旅遊高等専科学校、上海青年管理幹部学院を編入して現在に至る。

2010年現在、2つのキャンパスと16の学部、81の研究センターを持ち、他にも上海教員訓練センター、上海

大学教員訓練センターなどを有する。

教員数2,918名。学生数は、普通本科に21,903人、普通専科に1,393人、修士課程に3,922人、博士課程に333人。加えて、成人本科に10,519人、成人専科に3,188人が在籍する。上海の小中学校の教員の70%がこの大学の卒業生である。

訪問調査記録：

訪問に先立ち、質問を送付して、それに従って質疑応答を行った。

(Q1,2) 評価が大学の質保証の役に立つか、及び現行の評価に関する意見

現行の教育評価部による評価に関しては1回目の評価が終わったところであり、上海師範大学は2005年12月に評価を受けた。評価は評価を通じた改革を進めるという発想とされ、学部レベルの教育の質を評価した。

第一次の評価の指標はハード面、すなわち建築、土地、教室、施設設備などが中心であったといえる。また、授業に必要なことを一つ一つ確認するように、授業の基本的なルール、教科書、試験問題、成績評価のあり方等について、資料を収集、精査した。必ずしも大学教育は一律に行われているものではなく、今回の評価は基本的な事柄について学部教育を標準化するために役立ったと考える。

しかし、実際のところ、質を高めるための評価ではなく、質の低い大学を標準に合わせるための評価であったと言える。学生の学習、向上、教員による授業、教育などに役立っていない制度面を見るだけで、外見的なものの、制度面が重視され、教育の中身に立ち入ることはなかった。すべての大学を1つの標準で評価したため、評価のプロセスの中で問題点を発見、自己点検、自己評価、そういうことを見る機会にはなったが、有名大学にとっては意味が無いだろう。

今、中国で問題となっているのは、私立大学である。上海には2000年頃からできはじめた私立大学が十数校あり、質的な問題がある。私大の教員は、身分はサラリーマンと同じであり、国公立の大学の教員と比べて収入は半分以下で、授業時間数は非常に多い。このことが問題を生んでいる。そのような大学では質向上以前の段階にあるので、まず基本的なところを整備し、一定の質を確保しなければならない。そのような大学の質を高めるためには有用であったと考える。上海市内では上海市が評価を行っている。上海市は大学に補助金を出し、大学の

教員の保険を支払っており、そのためにも評価は必要である。

今後の課題としては、(1) 大学を分類し、類型別に評価基準を設定し直し、異なる評価を実施すること、(2) 専門分野別評価を導入すること、(3) 國際的水準で研究大学を評価することが必要であると考える。第二次の評価は現在大学で検討中であり、復旦大学、北京師範大学などが原案を作成したが、まだ決定していない。現在は大連理工大学が新しい案を作成している。

(Q3) アウトカムの測定・評価について

本科教育評価では教育効果の指標があり、相応の対応をしている。大学としてのアウトカム評価については現在、模索中である。アメリカの大学のやり方を導入すべきか否かを検討している。AHELOなども情報としては入っている。精華大では大学における学生の経験を学生にアンケートし、アメリカと中国の場合を試行的に比較研究している。いずれにせよ、今後の課題と考えている。

(Q4) 自己評価及び内部質保証システムについて

内部質保証システムの要領を政府の要求に従ってまとめ、それに則って質保証を行っている。学内の評価と質保証の主体は学長であり、全権が学長に集中し、あらゆる事柄について大学全体として動いている。そして全ての教育関係の事柄の中心は教育事務部（全学の教務部）であり、その役割が大きい。学部教授会は、教育事務部の要求を拒否できない。

授業評価については、学生による授業評価があり、授業評価の結果は本人にだけ知らされる（但し、学部長は見ることが出来る）。授業評価の指標を作ることは難しく、現行の評価指標に多少の問題はあるが、授業評価は効果的かつ合理的であると考えている。学生は当該の授業の授業評価を行わなければweb上で成績を見ることができないため、回収率は高い。

教員に対して、授業評価結果に関しての罰則はなく、個人的に注意や指導がなされる程度であり、制度化されたものはない。10年ほど前から退職した教員が現職教員の授業を評価するというようなことが行われてきたが、これは現職教員の間では評判が悪い。また、若い教員には指導員をつけて改善するという制度もある。さらには、学生によって収集された各授業についての情報もある。大学の教務課が学生モニターを頼んで実際の授業の情報を収集し、大学に提出するものであり、やり方

には疑問があるが意味はあると思う。授業改善については、グッドプラクティスのコンペなども考えられる。

教員の評価については、教員が昇進するためには専門教科の授業についての論文（研究論文ではなく教科教育法についての論文あるいは実践報告）を書き、学術雑誌に載せる必要がある。教員の評価は、教育の実施（8時間程度）は最低限要求され、それに加えて研究成果を出すことで給料が追加されていく。給料は人により異なるが、基本給と成果給が半々程度であり、研究の補助金や奨励金の数パーセントは収入とすることができる。

質保証の重要な観点として、論文審査がある。上海師範大学のすべての修士論文・博士論文は上海教育評価院を通して他大学（博士論文は他省の他大学3箇所）に送られ、他大学の教員によるブラインドでの審査が行われる。なお、評価院を通して他大学から送られてきた論文を審査すると1本500元の審査費用が出る。また、学内でも教育事務部により剽窃がないかどうかを事務的にチェックしている。チェックのためのソフトは国家図書館が配布しており、引用ではない部分で10%の重複があると剽窃と見なされる。

さらに、博士論文は全て国家図書館に保存されるが、全国の博士論文の中でいくつかの論文を抽出して評価している。去年から、一定の質を満たしていないと評価された場合には、当該の指導教員はそれ以後大学院での指導を行うことができなくなってしまった。

それ以外にも、学部の授業で、コース授業担当教員と期末試験担当教員とを分離する試みを検討したものの、実現には至っていない。

中長期計画との関係については、現在、5年計画で国家が目標を設定しており、それに合わせて国家レベル→市レベル→大学レベルと中長期計画を決定している。大学の活動については、計画の遂行に関する確認は学生数などの定量的な成果が主であり、そのために制度的に評価を行うことはない。しかし、大学は計画と関連を持った活動を行っていることは確かである。大学や研究所が良い成果を出せば、上海市から重点拠点として指定され、さらに良い成果を出せば、国から重点拠点として指定されることになる。

(Q5) 東アジア圏の質保証に関する共通枠組みについて

最も懸念されるのは政治的なことである。鳩山元首相の「東アジア共同体」発言は、中国のマスコミによって批判的に報道された。对中国、対韓国としては、「東アジア共同体」のイメージは悪く、東アジア共同体の延長

線上で高等教育の質保証が捉えられるのはよくない。どのような名前を付けるかについてよく考えた方がよい。またその意義についてはあまりないと考える。

(5) 上海市教育評価院からの聞き取り

概要：

上海市教育評価院（Shanghai Education Evaluation Institute、以下 SEEI）は上海市の一機関として、上海市教育委員会等と連携し、高等教育、基礎教育（幼小中高）、職業・成人教育、各種民間教育機関などの評価を担当している。また、上海教育評価フォーラムを開催するなど学術交流、研究活動も行っている。交流活動の一環として、2009年からアジア太平洋質保証ネットワーク（APQN, Asia-Pacific Quality Network）の事務局を担当している。フィリピンのPAASCU（the Philippine Accrediting Association of Schools, Colleges and Universities）、タイのONESQA（the Office for National Education Standards and Quality Assessment）などとの交流も行っている。

訪問調査記録：

訪問に先立ち、質問を送付して、特にSEEIには外部質保証機関として評価する側から情報の確認を行うことを目的に、質疑応答を行った。

SEEIは上海市配下の地方評価機関であり、上海市政府からの多様な要望を受け、上海市の教育レベルを高めることを目的とし、その取り組みおよび成果を全国へ広める活動を行っている。SEEIは大学等の高等教育機関設置前審査も担当している。そして新設大学については、一期生が卒業するまでのモニタリングも行う。ただし、新設大学の教育評価に基づく質保証は教育部が担当している。SEEIは悪い教育評価の大学に専攻の閉鎖などの命令を出すが、最終決定は上海市教育部が行う。SEEIは、プログラム評価、職業専門学校評価、アクレディテーション、教育研究評価なども担当している。2011年から業績連動型資源配分評価（performance based budget allocation evaluation）のパイロット・スタディに取りかかる予定である。

SEEIの評価活動に関して、教員ほか研究者は、基準作成、評価部会メンバーなどとしてアドバイスやピアレビューに協力するが、学協会として協力する体制ではない。

中国全体での高等教育評価については、かつては全大学一律の基準で評価していたが、現在は、例えば、「211

プロジェクト」および「985プロジェクト」のトップ大学、教育重視大学などのグループ分けを行い、そのグループごとに異なる基準で評価を行う方向で検討中である。

修士論文の外部評価制度については、1998年から上海市管轄の全ての大学で実施されている。省や地域で方法は異なるが、中国全土で行われているシステムである。その目的は、論文の質の管理（quality control）であり、論文の質の向上につながっている。また、教員の意識改革にもつながった。全ての論文をチェックするかどうかは大学が判断しているが、一件ごとにお金がかかるので、大学の予算に余裕があるかどうかも判断材料となる。上海師範大学は全ての論文（修士・博士）をチェック対象としている。全大学の全論文だと教員の負担が大きいので、上海では、通常、SEEIがランダムに論文を抜き出しチェックしている。

内部質保証と外部質保証との関係については、外部質保証は内部質保証に基づくべきであり、質保証の責任は大学にある。トップレベルの大学は、内部質保証により質を維持できるが、レベルに低い大学（新設のカレッジなど）は、外部質保証により規制し、質保証の重要性に気づかせることから始める。その際、SEEIは内部質保証システムの整備をサポートする。

さらに、内部質保証、外部質保証と機関の自律性の関係については、内部質保証がしっかりとすれば機関に自律性を与えてもいいが、順番としては、外部質保証→内部質保証→機関の自律性となるとのことであった。

これら質保証の問題は、大学内の高等教育センター等は関心を持っているが、個々の教員の関心は低い。一部の大学では、独自の指標、基準を定めて毎年評価しているところもある。

日中韓の質保証に関する共通枠組みについては、日中韓の高等教育において、相互に情報公開、情報共有、透明性の確保は重要との認識はあるが、あまり関心は高くない。共通枠組みとしてはENQAが参考になるだろうと考えているが、アジアではすぐには難しいのではないかとの見解であった。中国の大学においても、MBAの評価としてAACSBの評価を受けたりするなどがあるので、プログラムレベル、専攻レベルで共通の質保証システムを構築するのは比較的楽に進められるかもしれない。上海市教育部が化学工学（chemical engineering）のプログラム評価を準備しているなど、上海でもメジャープログラム評価を考えている。また、大学評価、高等教育評価の更なる法整備も検討中とのことであった。

(6) 小括

中国は急速に増大する高等教育需要に対応するため、民間資金を活用しつつも中央政府の管理下での高等教育セクターの発展を図っており、その結果、複雑な高等教育制度がより複雑化し、特に私立大学で顕著なように大学教育の質的な問題点も顕在化するようになってきている。そのような状況下に行われた第一次の大学本科教育活動水準評価は、いくらかの問題点、特に質の高い大学からの不満はあったものの、中国国内のすべての本科教育に対して最低限の基準を示し、そして最低限の質保証を行った意義は大きいと考えられる。

各大学が行う内部質保証は、同評価においても各大学で自己評価を行うこととされ、教育部の指導の下で制度化されていた。しかしながら、各大学の受け止め方は形式的評価という考え方方が一般的であった。それは、大学評価が大学による自発的な質の向上に向かう前の「検査」、過去の日本の状況で言うならば、自己点検評価の「点検」に該当するものであり、既に国家による管理の下で検査をパスしている大学にとってはさほど高いハードルではなかったものと考えられる。

検査という意味では、すべての大学院が国務院学位委員会の監督下にあり、厳しい「抜き取り検査」があることは注目に値する。各大学の自律性を担保しながらも、最終成果は政府として検査し、そして罰則が学位を授与する側に与えられるという制度は、おそらく有効に機能するであろう。実際問題として、この制度を日本に導入することは困難である。

このように、質保証の上では「検査」の段階にあると考えられる中国の公的な大学評価制度であるが、調査の結果明らかとなったのは、むしろ大学独自の質の向上のための努力である。質保証とは、ある一定の質にあることを保証することで継続的に質を向上させる仕組みであるとするならば、この質の向上のための仕組みは確かに内部質保証制度である。教員の業績評価が給与と直結しているために、研究面のみではあるが教員は研究することが求められており、また授業評価も相応の取組が行われている。授業内容を教育事務部に報告する制度はやや問題があるかもしれないが、質の向上には有意義であろう。

中国のこれからの課題は、中国だけに限ったことではないが、外部質保証と内部質保証を如何に結びつけるかという点である。

教育部で設定されている本科教育評価の指標は、外部

質保証も内部質保証も共通である。したがって、項目としては完全に関連している。確かに、評価への準備作業によって質の向上は図られるが、大学の自発的かつ継続的な内部質保証はそのような押し寄せの指標では実現しない。個々の大学による自由な選択と解釈が許されるべきであり、自由度を十分に活かすことこそが重要である。

また、大学組織のあり方にも懸念がある。学長は教育部によって任命され、学長が学部長を任命し、学部長が学科長を任命する。このように官僚主義的なシステムの中では、各管理者は上長の意向に追随するばかりである。この懸念は日本でも同様である。現場を中心とした意思決定を重視し、密なコミュニケーションによって管理者と教職員のコンセンサスを図り、ボトムアップの力をいかに機能させるか、言い換えれば、今、従来の自治の機能が問われている。

外部質保証と内部質保証の連携については、新しい話題として、2010年11月に、14の外部質保証機関と208の大学の内部質保証部門の連絡協議体として「全国高等教育質保証・評価機関協力会」が成立した（教育部高等教育教学評価センター2010）。このような動向を含め、日本の質保証システム、及び日中韓の共同の質保証システムへの示唆を得ることも必要であろう。

加えて、高等教育の多様化にともなって、異なる種類の機関、異なる種類の学習様式において習得された知識や技能が何らかの仕方で相互認定されなければならないということは、グローバル化時代の要請である。中国では、学術的な資格が重視される反面、職業的な資格は軽視される傾向がある。科目仕様は一種の統一的フォーマットであるが、教科のプログラムデザインを開発するために重要であると考える。これらの標準化された参考ツールを用いることで、より一層高等教育の改善が促進されるであろう。

5. 台湾調査の概要

(1) 台湾の高等教育の概況と質保証体制をめぐる現況

まず、最初に、台湾における高等教育の概況を見ておく。台湾は、2010年度のTHE (Times Higher Education)による世界大学ランキングで、国立精華大学(107位)、国立台湾大学(115位)、国立中山大学(163位)、国立交通大学(181位)の4大学がトップ200に入った。ランクインした大学数では、韓国、香港に匹敵しており、中国(6大学)、日本(5大学)と遜色ない状況となっ

ている。2010年度のTHE世界大学ランキングが制度変更によって特別な状況にあるにせよ、東アジアにおける主要な地域の1つとして無視できる存在ではないであろう。高等教育進学者の割合は、台湾では過去10年間に120%増大し、大学数は2009年の時点では163を数える。学生数は65%増え、約130万人（台湾の人口は約2千3百万人）。進学対象者に対する高等教育機関のアドミッションレートは98%であり、台湾の高等教育は、すでに大衆化段階を過ぎてユニバーサル段階を迎えている。大学進学率はきわめて高く、76.6%である（2009年）。近年は授業料の高騰も進み、概ね国立大学で1,800USD/年、私立大学で3,300USD/年である。

次いで、質保証体制に関する現況について見ておく。2005年に大学法が改正され、153機関の共同出資により第三者評価機関としてHEEACT (Higher Education Evaluation and Accreditation Council in Taiwan: 財團法人高等教育評鑑基金會) が設立された。翌2006年から5年サイクルのアカレディテーションが始まられ、現在、第2期目を迎えている。

(2) HEEACTの活動について

HEEACTの主要な業務は、各種の高等教育評価活動に加えて、ランクイングシステムの開発である。本項の執筆者（望月）が昨年も参加した、2010年度年次総会でもフォーラムのテーマは「Innovation and Trend in Rankings and Quality Assurance of Higher Education」であった。

台湾では、様々な大学ランクイングが行われている。WOS Papers Ranking、ESI Papers Ranking、Performance Assessment on University and Industry Collaboration、Patent Ranking、Performance Ranking of Scientific Papers for World Universities、College Navigatorなどがある。なお、これらの内、最後の2つのシステムについては別稿（「多様化する大学ランクイングシステムについて」（多様化する大学ランクイング～HEEACT国際会議（2010年）報告～『大阪大学大学教育実践センター紀要第7号（2011.3）所収）で紹介したので説明は省略する。

(3) HEEACTの現行の外部質保証システム

HEEACTが行っている外部評価は、機関アカレディテーションに加えてプログラムアカレディテーションであるが、これまでのところは主としてプログラムアカレディテーションが実施してきた。2006年から2009

年春までに、のべ82機関の1587学科・研究科における2313プログラムが評価を受け、1961プログラムが適格認定された。2011年から機関別評価が実施されている。

具体的な評価手法は、次の通りである。各大学の学科・研究科の自己評価に基づいて専門家による外部評価が行われる。ピアレビューと2日間の訪問調査が行われる。HEEACTが設定した規準と指標の基準を満たす場合にはプログラムは適格認定される。それを満たさない場合、もし学科・研究科が自ら欠陥を短期間の内に改善する能力を有すると判断されればプログラムは条件付き認定とされ、翌年再評価が行われる。不認定とされた場合、そのプログラムは翌々年に再び評価を受けなければならない。結果はレポートとしてとりまとめられ公表され、文部省に送られる。認定されたプログラムにおいては学生増が許される。不認定の場合、文部省による行政指導がなされるという。最悪の場合にはプログラムの廃止が命じられる。

(4) 外部評価と内部質保証システムとの関係：国立陽明大学の1教員から見た現状

現場の大学教員から聞き取り調査を行った。現行の外部評価が、どのように大学等の高等教育諸機関内部での教育・研究の内部質保証に寄与しているかという質問に対しても、総論としては、現段階では個々の機関で評価活動が教育・研究活動の質保証にどのように寄与しているかを確認するには、時期尚早、もう数年かかるのではないかという答えであった。回答者の勤務する国立陽明大学は、全学の教育・研究に関してHEEACTの評価、医学系教育に関してTEMACの評価を受けたが、HEEACTによる評価の結果は教育省からの資源配分の際に参照されることがあるという。また、TEMACによる評価は、2つの変化をもたらした。その1つは、教育研究組織（学部・学科）の再編である。教員・研究者数と研究のパフォーマンスクリケットが改善された。これにより、例えば、基礎科学系（生理学、解剖学、薬理学、寄生虫学）のいくつかの研究所が、生命科学部から医学部へと所属変更が行われた。もう1つの変化は、医学部生とその他の学部生向けの講義・実習設備の改善のための大学からの財政的支援が強化されたことである。

しかしながら、現場の教員として抱く、これらの評価活動に対する率直な気持ちはといえば、それは、教育と研究の重労働に加えて、教育と研究の両面にわたる評価活動のために準備を整える、そのためだけに多大な時間と資源が費やされていることに対する不満である。それ

ゆえ将来は、評価のプロセスを、どうにかしてもっとシンプルなものにしなければならないと考えている。同時に〔評価活動に費やされる〕支出を減らす必要があると考えている。こうした気持ちは、我が国の大学教員が抱くものと同じであろう。

自己評価プロセスにおいて用いられる、教育評価の規準あるいは指標は、(1)設備・器具と教室の容量、(2)学生対教員の比率、(3)教員の教育スキルに対する学生の批評、(4)学生の達成度である。教育評価に関して、アウトカム評価が重要視されている。国立陽明大学の医学系生理学教室では、学部生のための生理学コースを再編成し、筆記試験の成績（学生の達成度）と試験問題の正解率の分析により、ラーニングアウトカムの評価を行っている。また、大学院生については、筆記試験に加えて、授業中のインタラクション、プレゼンテーションとディスカッションのパフォーマンスの測定によりラーニングアウトカムの評価を行い、教育内容の調整を行っている。その際にも、回答者が強調するのは、個々の教員の教育スタイルと個々の学生の学習方法の自由選択を尊重する必要である。教育内容のみならず教育スタイルまでもが標準化されるならば、教育の個性は失われてしまうであろう。回答者は、大学から課せられた学生による授業評価を行うと同時に、個人的にも独自の授業アンケートを実施しているが、それによって自分の教育スタイルに合ったラーニングアウトカムの個性的な評価と分析が可能になると述べている。

他方、研究評価の規準あるいは指標は、主として学術論文、外部資金獲得、特許等である。回答者は、客観的に見て、これらの規準あるいは指標は妥当だと述べる。しかし、その一方で、個人的な意見であると断った上で、次のようにも述べている。

「たしかに、批判的な評価システムを確立する必要があるということは、競争が激しく、資金が限られているという事態を意味しているのでしょうか。しかしながら、私が個人的に重要なことは、人間性、現実の生活、個性の尊重を考慮に入れた評価システムを確立しなければならないということです。……私は、専門職業人として自覚が大切であることを確信すると同時に、人生が多様であることを認め、それを尊重したいと願っています。」

教育者であると同時に研究者としても業績を評価される立場にある大学教員は、市場化が進められる業界の中で年々外部資金の獲得を迫られている。資金を得るためにには次々と見栄えの良いプロジェクトを立ち上げ、短期

的に目に見える成果を挙げることが求められる。しかし、そのために長期的な視野での見る習慣が失われてはならない。ほんとうの意味で人類の幸福に貢献する研究は、それが短期的には成果を挙げることが困難なものであっても、息長く続けられなければならない。また、大学教員になるためには大学院でのトレーニングを修了してから、専門職業人として独り立ちしていくまでには、長い人生の時間を要する。回答者は、女性であるが、その間には結婚や出産などの出来事があったであろう。それらの事情を個人的なことだとして退けるのではない、男性であれ、女性であれ、研究者の活動を、彼ら・彼女の生活基盤も考慮した上で、生涯にわたって支援、能力開発を促すような個人評価のあり方が追求されなければならないのではないかろうか。回答者は、獲得した外部資金を後輩のトレーニングのためにも使っていると述べているが、そういった点も高く評価されるべきであろう。

機関評価に関しては、実施主体は大学執行部であり、回答者は自らそれに関与したことではないとして答えを差し控えている。

さて、上のような現場の1教員の聞き取り調査に対する回答から浮かび上がってくる、台湾の1大学における外部評価と内部質保証システムとの関係は、どのようなものであろうか。大学執行部のメンバーではない現場の1教員にとって、HEEACTやTEMACの評価が大学の自己評価プロセスをどのようにシステム化するものであるかについては、実際、それほど明確な意識をもたらしあしないことは、おそらく日本でも台湾でも同じことであろう。ただ、現場においても変化は確実に起こってきている。学部コースの再編成、ラーニングアウトカムの評価、またそれに合わせた教育内容の調整など、カリキュラムの改革と標準化の圧力は年々強まっていることであろう。教育現場では、対応に追われつつ、自由を尊ぶような改革に対しては批判的である。学生の学び方の個性と教員の教え方の個性は尊重されなければならない。また大学には、競争的環境の中にあっても、教育・研究者の育成を保障し得るような内部評価のあり方が求められているのではないか。

(5) 台湾から見た東アジア地域における高等教育質保証システムの今後の方向性

最後に、東アジア地域における質保証及び資格に関する共通フレームワークの可能性についてであるが、聞き取り調査の回答者は、その可能性については否定的であ

る。文化の多様性と独自性を考慮し尊重する立場から、東アジアであれ、どこの他の地域であれ、質保証や資格に関して共通のフレームワークを設定することには賛成できないと述べている。他方、HEEACTはAPQN、INQAAHE、IREGのメンバーであり、したがって、これらのネットワークで近年盛んに議論されている国際的共通フレームワークに関する議論を共有しているはずである。問題は、東アジア地域のどの国においてもそうであるが、政府・評価機関と大学の現場との温度差であろう。さらに問題は、特に台湾の場合、中国との関係において、この種の協議を進める際には困難が伴うであろうことは想像に難くない。現状では、各国の動静を見極めたいというところなのではないか。

6. 総括

これまで見てきたように、各国の政府間レベルでは、大学教育のグローバリゼーションに伴い、大学の与える単位や学位の等質性・等価性の保証システム、並びに大学評価の効果に国際的な通用力を付与できるような国境を超えた質保証の枠組み構築を模索する動きが加速化しつつある。こうした動きに呼応し、日中韓3国の東アジア圏にあっても共通的な大学教育質保証枠組みの下での大学間交流を目指す「キャンパス・アジア」構想が始動した。

本調査研究は、こうした質保証の共通枠組み構築に向けた上述のような政策動向に対し、韓国、中国さらには東アジア圏の重要な一翼をなす台湾における大学評価機関や各大学の対応状況を把握し、こうした政策目的の実現可能性を考究したものである。

まず、韓国について見ると、「大学評価院」が担う大学機関アカレディテーションは、現時点において、インプット評価の視点に立脚し大学のコンプライアンスの状況を問うことに力点を置いて運用されている。しかし、その一方で、外部質保証の枠組みの中で、学習アウトカムの自主的な設定を各大学に要請するとともに、学習アウトカムの測定・評価の営為の機能的有効性を間接評価するという取り組みも試行されつつある。また、日本や中国の大学評価機関と共同で、機関評価に汎用的に活用可能な学習アウトカムの開発に取り組むことの重要性への認識も高まっている。

しかし、単位や学位を地域間で相互認定することに対し、韓国国内の大学間の合意を取り付けるのは困難で、上記学習アウトカムの共同開発を契機に、こうした機運

を高めていくのが現実的な選択肢と考えられている。

ところで、韓国を代表する総合大学の一である延世大学のアカレディテーションに対する認識は、そこではあくまでミニマム・スタンダードを充足していることの保証が与えられるにすぎないというものであった。そして、積極的に国際戦略を展開していくため、グローバル・スタンダードに機軸を据えた指標を自身の手で設定するとともに、これに基づいて自己評価を系統的に実施することの重要性が強調された。ここでは、国際的に優位に立とうとする大学には、将来発展に係る戦略に整合する評価指標を自ら設定した上で、自己評価体制の効果的な運用を通じ、その目的の実現を図ろうとする姿勢が垣間見られる点に留意が必要である。

中国の大学評価の中心的役割を担っている「教育部高等教育教学評価センター」は、学習アウトカムの重要性を認識し、評価領域の中にも同項目が加えられている。同センターの大学評価は、自己評価と評価機関の訪問調査の組み合わせで行われることから、大学の自律性を前提とした質保証システムが国レベルで確立されていると考えることもできる。

ただ、浙江大学のような中国を代表する大学については、教育プログラムの編成・運用、人事の自由が確保されるとともに、内部質保証の効果的運用が期待されるなど相当程度の自律性が認められている一方で、新設大学を含むかなりの大学の場合、「外部質保証」という「統制」によってその質の維持を図ることが不可避な状況にある。例えば、今回訪問調査の対象とした上海師範大学からは、大学教育の質保証は、ミニマムな条件の整備状況の検証を通じ、基本的な質の確保を図ることから始めることが必要で、内部質保証体制の運用に当っても、こうした視点からこれを進めることの重要性について言及があった。

大学教育の運営において、自由度の高い浙江大学は、こうした自律性発揮の一環として、リーダーシップ、企業家のスキルなどの学習アウトカムを設定し、その達成度の測定・評価を行っている。

中国の大学には、大学間でその教育研究水準に相当の開きがあることから、浙江大学、上海師範大学のいずれからも、全ての大学を单一の尺度で測ることの問題性が指摘されるとともに、大学を類別化した上で、各類別毎に設定された評価基準を通じて質保証をすることが現実的かつ効果的である旨の意見が示された。

東アジア地域に共通的な大学教育の質保証の枠組みを作ろうとする計画については、こうした試みが、大学教

育の外部質保証の情報の比較を可能とし、透明性と可搬性を増す上で重要と評価する意見も見られた。しかし、大方の意見は、中国内部の大学間においてさえ、その水準にバラツキがあることなどもあって、現時点ではそれほど関心が高くはないことに加え、政治的な阻害要因等も作用し、その実現への道のりは険しいという認識で一致していた。

台湾については、大学評価を担う「高等教育評鑑基金會」が、現在、機関アクレディテーションとプログラムアクレディテーションを担っている。また、これとは別に、医学系など、分野によっては、分野別アクレディテーションの制度も確立されている。

そこでは、インプット指標に基づく評価手法に加え、学生の達成度を図るアウトカム評価に係る指標も設定され、各大学の自己評価プロセスでは、学習アウトカムの測定・評価も評価対象とすべき枢要な項目となっている。しかし、その測定・評価に当っては、統一的な規格に依拠して、その営為の実施が強いられるのではなく、各教員の教育の自律性が尊重されるべきである、と認識されている。そして、学習アウトカムの測定・評価等の結果如何で、カリキュラムの再編や標準化が強行されることに対しては、現場には批判も強く、学生の学びと教員の教育方法の個性や自律性への十分な配慮が必要不可欠であると考えられている。

東アジア圏に大学教育質保証の共通枠組みを構築しようとする構想については、現場の教員は、文化の多様性・独自性を考慮する立場から、その推進に否定的意見が強いとの印象を抱いた。

さて、現下の我が国大学教育に対しては、a) 学生の「学習の密度を高める」教育への転換、b) 学生が卒時に、「何が修得できるか」、「何ができるようになるかが明確化されるとともに、それに即した教育的営為が効果的に行われること、の2点が強調されている。そして、「キャンパス・アジア」構想においても、上記要請を基本的前提に、参加各國間で、体系的なカリキュラムや効果的なシラバス・成績評価の運営体制の整備とともに、その機能的有効性を検証できる「内部質保証」システムの確立を図ることについて、各國間で合意がなされている。

同構想への参加各國は、いずれも一部大学で行われている海外大学との大学間教育交流を一層活発化させ、自國の大学教育をグローバルなレベルに押し上げるとともに、優秀な外国人留学生の獲得を通じて、自國の社会・経済構造の優位性を確保しようとする戦略的な意図が垣間見られ、それらの点において利害を共有できる部分が

少なくないものと考えられる。しかしそうした國の政策的意図に対し、各國の大学評価機関や大学の関係者の間では、それぞれの立場の違いに応じ、「キャンパス・アジア」構想の早期実現に懷疑的見方が強いのも事実である。

とはいものの、欧州における経済統合とその破綻が欧州域にとどまらず、それ以外の国々の経済に飛び火している例からもわかるように、政治、経済、社会の多元的領域で生起した困難を克服し多岐に亘る課題をグローバルな視点から探求・解決するなど、有為な活躍のできる人材の確保が国際的な規模で求められている。冒頭にもみたように、政治的な立場の違いを捨象して、いずれの国も、今日、そうした人材育成を喫緊の課題と認識し、各國が連携し、グローバルなレベルで大学教育の質保証をする方向で軌を一にしている。

こうした現状を直視すれば、東アジア圏の地域間の大学間交流をさらに活発化させるという視点から、さしあたり日本・韓国・中国及び台湾を構成メンバーとする地域枠組みの中で、「大学」を総体として評価する「機関評価」プロセスで汎用的に活用可能な「学習アウトカム」の共同開発を行うことや、学習アウトカムの測定・評価を軸とする教育の「内部質保証」の在り方に対する共通認識を各種ワークショップ等を通じて醸成させていくことが、「キャンパス・アジア」につながる実現可能な選択肢であると考える。

そのためにも、今一度、学生・教員・研究者の国際的流動性を高めるといつても、いったい何のためにそうするのかを明確に定義し直す必要があるだろう。東アジア地域における専門職業人の自由な流動は、日本の入国情理がきわめて厳しい現状に鑑みても、それは単なる夢でしかない。仮に安い賃金で働く専門職業人が大量に日本国内に流入してきたとしたら、その結果は想像に難くない。ボーダーレスのヨーロッパ地域（EU）とは事情が異なる。共通化された高等教育圏の設立は政治的な問題であり、日・中・韓が文化と経済の面において共同であっても、政治的緊張が緩和されないかぎり、それは困難である。

ユネスコの地域協定に関して、初めて会議が開かれたのは1983年である。その後30年間、進捗は思わしくない。今回、東京で開かれる会議には各國の政府を代表する官僚が出席する。改定された協定は、それぞれの国に持ち帰られて、検討される。他方、会議のパートナーであるAPQNには、日・中・韓の3ヶ国もすでに加わっている。共通のフレームワークづくりに向けて、3ヶ国は

漸く出発点に立ったところであるといえよう。

参考文献

〈総合〉

- ・中央教育審議会・大学分科会大学教育部会（第6回）配布資料1「国際関係の動きについて」
- ・文部科学省「第3回目中韓大学間交流・連携推進会議（於濟州）における合意内容について」（報道発表）（2011.5）

〈韓国関係〉

- ・渡辺達雄「高等教育質保証制度の改革①（連載）隣国から未来を学ぶ—韓国高等教育の現在（6）—」『文部科学教育通信』N0.269 ジアース教育新社（2011.6）pp.14-15.
- ・渡辺達雄「高等教育質保証制度の改革②（連載）隣国から未来を学ぶ—韓国高等教育の現在（7）—」『文部科学教育通信』N0.270 ジアース教育新社（2011.6）pp.12-13.
- ・渡辺達雄「高等教育質保証制度の改革③（連載）隣国から未来を学ぶ—韓国高等教育の現在（8）—」『文部科学教育通信』N0.271 ジアース教育新社（2011.7）pp.12-13.
- ・馬越徹『韓国大学改革のダイナミズム—ワールドクラス（WCU）への挑戦—』東信堂（2010.4）pp.235-237.
- ・金性希「韓国における大学評価システムの発展過程と現状—情報公示制と自己評価制の導入の意義と課題—」『大学評価・学位研究』第11号（2010.3）pp.80-86.
- ・内藤亜弥子・鄭成一「第1章 第1節 韓国」浅原利正（機関の長）、堀田泰司（研究代表者）『（平成21年度文部科学省先導的大学改革委託事業 委託研究調査報告書）ACTS（ASEAN Credit Transfer System）と各国の単位互換に関する調査研究』広島大学（2010.3）p.14.
- ・Center for University Accreditation “Overview Higher Education and Quality Assurance Korea” pp.14-16.
- ・Center for University Accreditation “Handbook on University Institutional Accreditation 2011 Korea” pp.24-25.
- ・Korean Council for University Education “Center for University Accreditation” pp.7-8.
- ・Yonsei University “Study at YONSEI, The Guide to Study Abroad at Yonsei University”
- ・Yonsei University “2011 YONSEI UNIVERSITY, CREATE YOUR DREAMS”
- ・Yonsei University HP <http://www.yonsei.ac.kr/eng/>

〈中国関係〉

- ・中国総合研究センター（2010）『平成22年版中国の高等教育の現状と動向本文編』、独立行政法人科学技術振興機構 http://www.spc.jst.go.jp/export/sites/default/investigation/investigation_reports/downloads/r_201102_01.pdf
- ・鮑威（2010）「中国における高等教育制度と大学の設置形態」、『大学の設置形態に関する調査研究』第2章、国立大学財務・経営センター研究報告、第13号、国立大学財務・経営センター、pp.41-72.
- ・龔放、黃成亮（2009）「中国の高等教育管理体制改～道筋、措置と成果」http://www.spc.jst.go.jp/hottopics/l001higher-education/r1001_gong.html
- ・劉鳳泰（2006）「中国の高等教育及び高等教育教学評価」シンポジウム講演
- ・任增林（2006）「大学院教育の質保証と監督」シンポジウム講演
- ・田水雪、劉念才（2010）「中国における学士課程教育の評価について」、『比治山高等教育研究』、第3号、比治山大学高等教育研究所、pp.147-153.
- ・SciencePortal China 国家重点大学のうち浙江大学の紹介のページ http://www.spc.jst.go.jp/edct_talent/university/univ_063.html
- ・浙江大学のwebページ <http://www.zju.edu.cn/>
- ・黄梅英（2003）「中国の高等教育における学生の移動と学歴の接続システム」、『学位研究』、第17号、大学評価・学位授与機構、pp.91-107.
- ・教育部高等教育教学評価センター（2010）『全国高等教育質保証・評価機関協力会概況』<http://cjkqa.org/DownloadFile?type=full&file=/upload/110504/1105041329435930.pdf>
- ・黄福涛（2010）「中国における高等教育の質保証」、第3章、羽田貴史、杉本和弘、米澤彰純編著、『高等教育質保証の国際比較』、東信堂、pp.101-114.

〈台湾関係〉

- ・Chan, Y. ‘Quality Assurance System in Higher Education in Taiwan’ Handout distributed at The HEEACT Forum on the 4th, 2010.
- ・HEEACT Annual Report 2009.
- ・Hou, Y. C. & Tsao, Y. L. ‘The Role of Accrediting Agencies as Quality Assurance Gatekeepers and College Rankers in Building World Class Universities—A Taiwan Case’ 2010 HEEACT International Conference: Learning, Teaching and Research in Global Times, pp.181-203.